

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

「絆と活力を創造する都市・くれ」水環境保全計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

呉市

3 地域再生計画の区域

呉市の区域の一部（音戸町地区及び倉橋町地区）

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現況

呉市は、広島県の西南部に位置し、面積約353km²の、瀬戸内海に臨む都市の中で最も長い海岸線（約300km）を持ち、広島県内で指定されている瀬戸内海国立公園（陸地面積）の約40%（約42km²）を占める、自然環境にも恵まれた気候温和な都市である。なかでも島しょ部は、豊かな魚介類やみかんの産地として知られており、古くから潮待ち・風待ちの港として栄えた面影を今も残している。特に、国から重要伝統的建造物群保存地区に選定された御手洗地区を有する大崎下島や、「日本の渚百選」にも選ばれた「県民の浜」のある上蒲刈島など、瀬戸内海の豊かな自然、歴史・文化に彩られた地区である。

近年、本市の人口は減少傾向にあり、約24万5千人（平成22年度末）いた人口は約23万2千人（平成27年度末）となり、将来的には約18万4千人（平成52年度末）となることが予測されている。

4-2 地域の課題

呉市の島しょ部の一つである音戸町地区及び倉橋町地区は、都市部に比べ2倍強のペースで人口減少が進み、産業や消費、地域のにぎわいが低下している。その要因の一つとして、汚水処理施設整備の遅れ（平成27年度末汚水処理人口普及率37.2%）があり、定住人口の増加や商業施設等の増加へ向けた住生活環境対策が急務となっている。

4-3 計画の目標

こうした状況を踏まえ、地方創生汚水処理施設整備推進交付金により公共下水道及び漁業集落排水施設の整備を一体的に推進することにより住生活環境を整え、産業や消費を支える若い世代をターゲットとした定住・移住の促進及び地域のにぎわいや交流の創出拠点となる商業施設等の出店促進を図る。

また、整備した汚水処理施設が十分に能力を発揮するための下水道接続促進事業や、瀬戸内海の水環境保全意識向上を目的とした海浜清掃活動を実施する。

それらの結果、地域全体として人口減少抑制及び交流人口の拡大が図られ、もって将来にわたり豊かで活力あふれるまちづくりを目指すものである。

(目標1) 定住・移住人口の増加(若年層及び移住希望者の新規住宅取得)

0件(平成27年度) → 10件(平成32年度)

(目標2) 商業施設等の増加(新規事業出店等)

0件(平成27年度) → 10件(平成32年度)

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

倉橋町で整備している特定環境保全公共下水道(倉橋中央処理区)は、平成18年度に事業着手し、平成27年度末時点において全体計画140haのうち約33haが整備済みであり、引き続き早期の完成を目指し整備を進めていく。

また、音戸町田原地区で整備している漁業集落排水施設は、平成18年度に事業着手し、管路を計画の約20%整備したが、処理場建設用地が取得できなかったため、平成21年度をもって事業を一時休止している。今後は、同地区内の処理場建設を取り止め、隣接する特定環境保全公共下水道の処理場(音戸北部浄化センター)へ接続し集約処理する事業間連携により、効率的かつ効果的な整備を行う。

これにより、快適で住み良いまちづくりと瀬戸内海の水環境の保全を目指す。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生汚水処理施設整備推進交付金【A3009】

- ・特定環境保全公共下水道・・・平成25年2月に事業計画策定(変更)
(倉橋中央処理区)
- ・漁業集落排水施設・・・・平成27年12月に事業計画提出済
(音戸町田原地区)

[事業主体]

- ・ 呉市

[施設の種類]

- ・ 特定環境保全公共下水道
- ・ 漁業集落排水施設

[事業区域]

- ・ 特定環境保全公共下水道・・・ 呉市倉橋中央処理区
- ・ 漁業集落排水施設・・・・・・ 呉市音戸町田原地区

[事業期間]

- ・ 特定環境保全公共下水道 平成28年度～平成32年度
- ・ 漁業集落排水施設 平成28年度～平成32年度

[整備量]

- ・ 特定環境保全公共下水道 ϕ 150～300mm L=1,040 m
- ・ 漁業集落排水施設 ϕ 100～200mm L=5,060 m

なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり。

- ・ 特定環境保全公共下水道 倉橋中央処理区で約90人
- ・ 漁業集落排水施設 音戸町田原地区で約300人

[事業費]

- ・ 特定環境保全公共下水道
事業費 162,000千円（うち、交付金 81,000千円）
- ・ 漁業集落排水施設
事業費 602,000千円（うち、交付金 301,000千円）
- 合計 事業費 764,000千円（うち、交付金 382,000千円）

[事業の実施状況に関する客観的な指標及び評価の方法]

(年度)	基準年 (H27)	H28	H29	H30	H31	H32
指標1 汚水処理施設の整備の促進 汚水処理人口普及率2.8%の向上	37.2%	37.5%	37.8%	38.1%	39.0%	40.0%

毎年度終了後に呉市が必要な普及状況調査等を行い、速やかに状況を把握する。

【事業が先導的なものであると認められる理由】

(政策間連携)

公共下水道及び漁業集落排水施設を一体的に整備することにより、個別に整備するのに比べて、各事業の進捗状況の変化に対応して、相互に事業速度を調整しながら効率的かつ効果的な整備が可能となり、快適で魅力ある生活環境の整備といった地域再生の目標達成により資するとともに、計画的な汚水処理施設整備が期待できるという点で、先導的な事業となっている。

5-3 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「絆と活力を創造する都市・くれ」水環境保全計画を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当無し

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 定住・移住の促進（住宅取得支援事業）

内 容 子育て世帯や移住希望者が住宅を取得しやすいように購入費用の一部助成を行い、定住・移住の促進を図る（呉市単独事業）。

実施主体 呉市

実施期間 平成28年度～平成32年度

(2) 商業施設等の活性化（島のにぎわい拠点公募事業）

内 容 島しょ部の新たな商業施設等出店に奨励金の交付を行い、にぎわいや交流の創出を図る（総務省支援事業）。

実施主体 呉市

実施期間 平成28年度～平成32年度

(3) 下水道接続促進事業

内 容 下水道未接続世帯へ戸別訪問し、水洗化工事の説明・相談や必要な資金の借り入れについて利子の補給を行い、下水道の接続促進を図る（呉市単独事業）。

実施主体 呉市

実施期間 平成28年度～平成32年度

(4) 海浜清掃活動

内 容 美しい瀬戸内海を自分たちの手で守ることを目的に、企業や市民団体等と協働し、海浜の清掃活動を行う（呉市単独事業）。

実施主体 呉市

実施期間 平成28年度～平成32年度

6 計画期間

平成28年度～平成32年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

4に示す地域再生計画の目標については、計画期間の中間年度及び計画年度終了後に呉市が必要な実績調査等を行い、速やかに状況を把握する。

定量的な目標に関わる基礎データは、「呉市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の重要業績評価指標（KPI）の実績調査データを用い、中間評価、事後評価を行う。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	平成 27 年度 (基準年度)	平成 30 年度 (中間年度)	平成 32 年度 (最終目標)
目標 1 定住・移住人口の増加 若年層及び移住希望 者の新規住宅取得	0 件	6 件	10 件
目標 2 商業施設等の増加 新規事業出店等	0 件	6 件	10 件

(指標とする数値の収集方法)

項 目	収集方法
定住・移住人口の増加	呉市重要業績評価指標 (K P I) の実績調査より
商業施設等の増加	呉市重要業績評価指標 (K P I) の実績調査より

- ・ 目標の達成状況以外の評価を行う内容
 - 1 事業の進捗状況
 - 2 総合的な評価や今後の方針

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

4に示す地域再生計画の目標については、中間評価及び事後評価の内容を、速やかに呉市ホームページにより公表する。

(1) 区域の図面



(2) 整備する施設の整備区域図面

